

令和3年度 第3回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時／令和3年8月30日（月）午後6時00分
場 所／庄内町役場B棟 入札室
出席委員／鈴木茂、渡會正、齋藤秀基、富樫仁、安藤政則、小野寺隆光、金子尚毅、
森保如、上野千賀子、菅原千鶴子
アドバイザー／小野英一（東北公益文科大学教授）
事務局／佐藤美枝、高田謙、太田聡美

総務課長：第3回庄内町特別職等報酬審議会を開会致します。
始めに、会長の富樫様よりご挨拶をお願いします。

【挨拶】

会 長：委員の皆様及びアドバイザーの小野先生、大変お疲れのところ、ご出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスの本日の山形県内での新規感染者数が20人と報道され、庄内町での新規感染者は発生していないようですが、毎日多くの感染者が確認されており、いつ終息するか全く見通しのつかない状況であります。一刻も早く、終息に向かうことを願っています。

さて、新町長体制での町議会が来週9月7日から開催されます。富樫町長初めての議会であり、また、議員の方々がどのような質問をされるのか、委員の皆さんからは時間が合えば、インターネットでの議会中継をご覧になっていただければと思います。

本日の協議事項は、前回と同じ議会議員の報酬額についてであります。委員の皆さんから積極的に意見を出していただきたいと思います。

この審議会においては前回と同様に、議会の在り方全般にわたって検討を行い、より良い魅力ある庄内町となる為に議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

会議の進行にご協力をお願い致しまして、簡単ではありますが、挨拶と致します。

総務課長：協議については、これ以降、会長より進めていただきます。

会 長：それでは協議に入ります。

【協議】

(1) 諮問についての審議

① 庄内町議会議員の報酬について

会 長：「(1) 諮問についての審議」について、事務局より説明願います。

事務局：本日配布した資料を説明させていただきます。

始めに、本日、皆様へ配布した資料の確認からさせていただきます。まず1枚目が本日の第3回報酬等審議会次第、2枚目が庄内町議会議員の報酬について(案)、「第3回特別職報酬等審議会 資料1」、4枚目が同じく

「資料2」と記載されているものになります。
資料1は議会議員の構成、資料2には、職業別の一覧をまとめた資料になります。
併せて、第2回の報酬等審議会の会議録も配布しています。会議録はご確認下さい。
それでは、資料の説明に入らせていただきます。
まずは、庄内町議会議員の報酬について(案)の説明をさせていただきます。
改めて事務局案と致しまして、議長報酬を31万7千円、副議長報酬を26万4千円、議員報酬を24万円とし、その条件として、議員定数を2名減員することとし、提案をするものとしています。
事務局案としては、結果的に、議会から出された提言内容と同様の内容としているところです。
「事務局(案)とした理由」を①～④の理由を記載しております。
前回第2回目の審議会におきまして、委員の皆様から様々な観点からご意見を頂戴しております。改めて、この案に対して、本日もご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
(以下、資料1及び資料2の説明)
以上、第1回、第2回で配布した資料と併せてご覧いただき、ご協議の程、よろしく申し上げます。

会 長：只今、事務局(案)としての報酬額の提示がなされました。
前回は、多くのご意見をいただいておりますが、改めて皆さんからご意見をお聞かせいただきたい。そのうえで、考え方を集約していきたいと思えます。
はじめに、アドバイザーの小野先生からご意見をいただければと思えます。

アドバイザー：私の方からは一点申し上げます。前回、皆様からそれぞれの立場で活発なご意見をいただき、今回、諮問に対して、この報酬額についても最後に答申を出すこととなります。
前回の平成30年の報酬等審議会の答申において、報酬額と併せて、審議会が出された主な意見ということで、議会に対する意見を答申の中で述べています。ここも念頭に置きながら、ご議論いただければと思えます。
前回の審議会では、地域の声を議員が吸い上げていないのではないかと、議員がちゃんと活動をしているのか、議会の活性化など、こういった議会に対する意見を今回も答申の中で出したいと思っておりますので、ここは強調して欲しいといった意見を残すことも可能であるので、ご議論をよろしく申し上げます。

会 長：ありがとうございました。
第1回の審議会では、前町長の挨拶の中で、3年前に答申した内容をもう一度、見直してもらいたいとの話があったが、それを踏まえて、皆さんから、質問や意見はないか。

前回の会議では、報酬額については24万円、議員定数を14名とする方向で、皆さんからご意見を出していただいた。それを本日、もう一度、考え方を集約したい。
今回配布された資料の中で、資料1の平成18年6月以降の庄内町議会議員の構成を見ると、平成18年及び22年の庄内町議会議員選挙では、70歳以上の立候補者がおらず、平成26年の選挙では1人、平成30年の選挙では3人が立候補している状況である。平均年齢もそうだが、選挙毎に年齢が上がっている印象である。これを踏まえて、皆さんどうでしょうか。

委員：現在のコロナ禍の経済状況を考慮すれば、議員定数は別として、現行の報酬額を超えない程度にしないと、町民の方々からの理解は得られないのではないか。

委員：家庭の主婦として、また年代的なものも考えて、そこに議員報酬というものを考えたときに、前回の会議で別の委員が提案した、議員の年収を600万円位に引き上げるべきという意見には、大変魅力を感じた。
そのために頑張ろうとする若い人が出てきてもおかしくないと思う。
しかし、町の財政状況等を考慮すれば、それは現実的ではないと、これまでの会議で痛感した。
平成30年度の答申書の中にある、「意欲ある後継者を育成するための一助」という部分で、若い人達の中ではギリギリ、この40代、50代の人達が、果たしてこの300万円を切る報酬の中で、一年間、最低限度の生活をしていくことは不可能であり、その報酬額では厳しいと思う。
もしも、私の夫が立候補しようとしたり、また、私が立候補しようと思ったときに、最初に考えることは、目指すべき大きな目標があれば報酬額ではなく、それを達成するために頑張れると思うが、そのような大きな夢を持った方ではなかったとしたら、たとえ、背中を押されて後継者になったとしても、どうしても報酬面を引き合いにしてしまうと思う。それならば、今の職業を捨ててまで、議員になれるかと言われると、どうしても天秤にかけてしまうと思う。
私以外の主婦の方々も、旦那さんが今の仕事を捨てて、議員になろうとするのならば、せめて定年を迎えるまでは思い留まってもらいたい。
以上のことが、正直な気持ちである。

委員：過去の町議会議員の立候補状況を見ると、今の70代以上の方々も町議会議員をしていた頃は、農業や自営業といった自由である程度、時間を持っている方が地区の代表という意識を持って、活躍されてきた状況が続いてきたのだと思う。
今、農業の衰退という面で、農協役員の中にも、なり手はほとんどいないと思う。
このような状況下で、今後、町議会議員の中核を担うことが期待される40代の方々が、本業である農業を行いながら、議員活動をする暇はないのではないかということが現状だと思う。
その点を踏まえると、以前と同じような考え方で、兼業で議員活動をする

ことには無理があると思う。

では、どのような形で議員になるのが良いのか、現時点では非常に難解な問題である。

それから、資料の中に、「各種団体等の活動に参加し、議員活動を行っている」との記載があるが、町の現状及び町民の声を聞かないで、行政に携わることはあり得ない。

実践してもらわなければ、1円も報酬を与える必要はないと思う。十二分に町民の声を聞いて、現状を知ってもらい、より良い行政に携わっていただきたいということが私の想いだ。

委員：今の意見は非常に重要で、太字で協調して答申書に残すべきだと思う。前回の会議でも申し上げたが、議会報告会をしていないし、しているとしても、興味を持つような議会報告をしたことは聞いたことがない。だから、マイナスの意向が働いてしまっている状況なのだと思う。議員の中によほど志の高い人がいないと、興味を持つような議会報告ができないと思う。その人達にとっては、議員報酬はその次のことであるはずだ。以前は、そのような方々が沢山いたと思う。先程、別の委員の方が意見を述べたように、議員報酬だけで生活が成り立つようにし、まちづくりに専念できるということを、我々は念頭に置かなければならないと思う。この点を重要視しなければならないと思う。予算の余りが1年間で212万円であり、4年間で約800万円となり、その800万円をどうしながら、この議員報酬をどう見直すかということで、予算は余って、議員定数は減るけれども、知恵を出すにはあまり変わらないということになる。だから、「こんなに引き上げて良いのか」ということを提起しながら、その一方で、「これだけの報酬を受け取っているのだから」という有難みを実感して、緊張感が生まれるようにしないと、議員の平均年齢がさらに上がっていくだけだと思う。これは決して悪いことではないが、町の将来を担っていく人が減っていき、70歳以上の第二の人生に入った方々は、アドバイザーとして入るべき形が望ましいと思う。70歳を超えた方々が多いこの時代に、車の運転をしながら議員活動をする話が出たが、そのような年齢の方が365日、外へ出て、集中的に考えるということは物理的に無理だと思う。私も今年で69歳になったが、この年齢で自分の会社を背負っていくことは、よほどの覚悟がないと無理だと思う。皆さんも経験されている方が多いと思う。やはり、議員の年齢構成は我々の仕掛けの中で、何か残さなければならぬと思う。皆さんも同じ意見だと思う。我々が何かの形で、もう一本、踏み込んだところで、何か仕掛けを作る必要があると思う。仕掛けが何かはまだ時間があるので、皆さんのご意見を踏まえて、考えていきたい。

委員：前回までに配布された資料で、議員定数は14名との記載があるが、仮

に、定数 14 名を 12 名にすると、議員報酬は 1 人当たり、いくらまで引き上げられるのか。

会 長：1 人当たり、28 万円まで引き上げられる。

委 員：議員報酬が 28 万円まで引き上げられると、現在 21 万 5 千円で、約 6 万 5 千円増額されることになる。それを 12 ヶ月に換算すると、いくら引き上げられるのか。

事 務 局：12 ヶ月で換算すると、約 78 万円の増額となる。これに加えて、期末手当分が加算される。

総 務 課 長：今申し上げた議員定数を 2 名減員して、議員報酬を 28 万円に引き上げたとしても、町の財政負担は変わらないということで、委員からご提案いただいた。
まちづくりに意欲を持って議員活動をしてもらうために、報酬額を引き上げるべきではないかという意見をいただけるのであれば、それは諮問への答申としては、40 代の方々も生活をかけてやっていけるような報酬額まで増額を希望したいという答申の仕方もあるのではないかと思います。

会 長：先程、委員が提案された、さらに議員定数を減員する案についてであるが、来年の町会議員選挙は現行案の通り、2 名減員して、議員定数を 14 名とし、報酬額を 24 万円とする。
その 4 年後の選挙で、4 名減員して、議員定数を 12 名とし、報酬額を 28 万円へ引き上げる答申を出すという考え方もあるのではないかと。

委 員：もし、議会で通らないとしても、答申書には報酬額を 28 万円に引き上げると明記するのか。議会で異論が出ると思われるが。

委 員：我々からは答申をするだけで、議員定数を決めるのは議員であり、報酬額に関しては、こちらから高い額を提示したとしても、議員が喜ぶだけだと思う。町民の皆さんの意見がこうであるからと、通すものと思われる。議員報酬を現行案のまま 24 万円を通すのであれば、本日、この審議会をする意味がないと思う。
前回の会議で提案した議員年収を 600 万円に引き上げるということは高額かもしれないけれども、自ら手を挙げてまちづくりをしようとするならば、議員報酬のみで生活が成り立つように保障することは大事だと思う。また、予算の大枠を上げると町民から批判を受けるということは理解しているけれども、議員当事者でなければ、議員というものがどれだけ大変なものなのかはわからないと思う。議員になっていない人が、憶測であれこれと言うべきではなく、実際にやってみて、やっぱり大変だという理解を得られるように、議員とのコミュニケーションが取れるように、議員報告会を義務化に近い形で、答申書には明記していただきたい。
どの人が議員なのかもわからない、若い方もいる。議員であることを町民

に知られていないこと自体がおかしいと思う。いかに活動をしていないかという表れだと思う。

多くの町民の声を吸い上げるためにも、頻繁に地区を回って、議員だと思われるように活動をしていただきたいと思う。

別の委員も指摘されていたが、議員定数を 12 名、議員報酬に関しては 28 万円でも良いと思う。町の財政負担は大変かもしれないが、一度やってみて、議員を減らすと戻すのが大変であるから、議員定数は 14 名、議員報酬を 28 万円で年収を 450 万円位に設定すれば、魅力ある報酬になるのではないかと思う。手取りで換算すると、年収が約 350 万円位になると思う。

そのようなことを考えても、生活していくうえではギリギリの報酬なのかと思う。

養う家族がいる人は、議員報酬だけで生活していくことは厳しいという意見をさせていただき、皆さんにお任せしたいと思う。

会 長：委員の提案は、議員定数が 14 名、議員報酬を 28 万円にするということか。

委 員：そうである。

会 長：他に意見のある方はいないか。

委 員：やはり、町の財政状況というものも加味して、議員報酬を決めなければならぬと思う。

委 員：議員定数は 14 名というのは、6 月に提出された提言書に書かれているのだから、答申書に定数 12 名と明記して提出した場合、議会は納得しないのではないか。

議員定数も報酬額も全て議員が決めるということは、自分の居場所と報酬を自ら決めているわけであるから、第三者を入れないのは、どこか納得できない所がある。

例えば、会社であれば、社長が決めるべきものである。「自分はこれだけもらいたい」と言っても、常識的に考えて、そうはいかないものである。頑張って結果を出した者には給与を引き上げるし、逆に、全く結果を出せない者には給料を引き下げざるを得ない。

だから、何でも議員が決めるということには、大きな疑念を持たざるを得ない。この審議会が定期的開催されるならば話は別だが、果たして、また前回と同様に、10 年近くもこの審議会が開催されないのならば、尚更である。

総務課長：新町長は、議員の任期 4 年毎といったように、ある程度の期間を置いて見直しを図っていくことを明言しているのだから、期限を区切って、報酬等の部分を社会情勢も反映しながら、やっていかなければならないと考えている。

その部分については、前向きに考えていただければと思う。
だから、今回、議員に関する部分も4年やってみて、次の任期が近づいてきたら、ある程度の見直しの議論をしていく方向と考えている。

委員：文書で残すことはできるのか。

総務課長：ある程度の期間を区切って、報酬の見直しをしていくことを答申書に入れることが可能と思う。

委員：それに対して、我々が何か指示をすることになるのか。それならば大賛成である。定期的に審議会を開催していくことが重要だと思う。富樫町長が話されたことを改めて確認させてもらった。
先程、別の委員が提示された案も良いと思う。
次回の町議選に間に合うようにするには、やはり、4年毎の期間で審議会を開催し、もっと合理的なものにしていかなければならないと思う。
今回は、前回の平成30年の審議会の答申を受けての提言なので、それでまた新たな提言を議会に委ねる格好になると、我々の審議会での役割というものはどんなものなのか。曖昧になってしまう可能性があるので、この審議会を定期的に行うことをしっかり明記することを重要視したいと思う。

総務課長：委員の意見は、議会の提言を重視しながらという部分ではあるけれども、ある程度の期間を組んで審議会を開催しながら、見直しをしていくことを盛り込んでいきたいということ为宜しいか。

委員：そうである。

委員：第2回の審議会で配布された資料1で、魅力ある報酬額とするためには、山形県で一番を目指した方が良いのではないかと。
私は前回の会議で、議員が減ることは問題だと申し上げたが、活躍をしていただく観点から考えると、何か刺激が必要なのではないかということをお願いしたい。

総務課長：庄内地域と内陸地域を比較すると、庄内地域は低い報酬水準になっている。庄内と内陸は別に分けているのではないが、どうしても内陸は高い報酬水準で、逆に、庄内は低い報酬水準となっているのがこれまでの経過である。
人口規模等で考えると、河北町や高島町は人口が多く、庄内町と比較対象にされることが多々ある。
しかし、これは人口規模だけで比較されているものであり、そこには地域の差というものも考えなければならぬと思われる。

委員：今回の審議会の委員が前回から大幅に変わったおかげで、様々な意見が出始めた。

最終的には、前回から変更するのか、前回のものをそのまま踏襲するのかになると思う。

審議会がまた4年後に行われるのであれば、その都度、変更していけば良いと思う。

先の補選で2名が立候補して定数が充足したが、そういう時に開催すると、現行の議員定数の16名から14名へ減員とした場合、選挙となるのかならないのかはやってみないとわからない。

さらに、定数が12名に減員になってもそれはわからない。

現在、70代の大ベテラン議員の方も、いずれは議員バッジを外す日が来るのだから、後継者というものを作っていないし、果たして、議員に挑戦しようとするエネルギーを持つにはこの現状で良いのかという思いがある。

会 長：貴重な意見をありがとうございます。審議会であるから、様々な意見があつて良いと思う。議事録にも残るので、忌憚のない意見をどんどん出していただきたい。前回の審議会でも小野先生に長時間にわたってアドバイスをいただき、議長や議員の方々にもご説明をいただいた。最終的には、それを踏まえた答申書となった。

あのような答申書に至った背景には、先程、委員が指摘されたように、平成30年の町議選で定員割れを起こしたからであり、定員割れをせずに選挙が行われていたら、また別の方向に変わっていたと思う。

今回、先の補選の結果、もしも、無投票になっていたら、別の方向に変わっていたと思う。

基本的には、平成30年の答申書を無視することはできないと思う。前町長が第1回の審議会の挨拶の中で、前回の答申書の確認作業が必要だと話されていたし、現町長もこのような審議会を定期的に開催していく話をされたので、審議会での議論を重ねて、新たな答申をしていければと思う。しかし、先程話のあった、例えば議員定数を12名に減員して、議員報酬を28万円に引き上げるとする案も考えられる。

委 員：改めて議会の提言書を読み直したのだが、議員定数を11名として、月額報酬を31万円とするべきだという意見。

次に、議員定数を12名とし、月額報酬を28万円とすべき意見。

次に、議員定数を13名とし、月額報酬を26万円とすべき意見。

さらにその次に、議員定数を14名とし、月額報酬を24万円とすべき意見。

なり手不足解消調査特別委員会の報告には、月額報酬26万円。

県内の平均からすると、月額報酬24万円を超えてもおかしくないのではないか。

町民1人当たりの収入を勘案すると、月額報酬が24万円というのは低いように感じる。

一方で、コロナウイルスの発生で、経済への影響が深刻化している。報酬総額が上がらなくても、議員1人当たり6万5千円の報酬アップは町民の理解を得られない面もある。

定数11名で良いという議員は1名、12名で良いという議員は5名、13名

で良いという議員は2名であり、月額報酬24万円で良いという議員が6名であった。これは、相当勇気ある判断ではないかと思う。けれども、この審議会の中には、町民の代表として、議員報酬を引き上げても良いという意見がある。但し、議員としての役割をしっかりと果たしてもらうことが大前提だ。

会 長：今、委員から様々な意見が出されたが、議会の方でも長時間にわたって議論したのだと思う。その集大成がこの報告書の中の提言に全て書かれている。

最終的に議員の方々が多数決で、議員定数を14名に減員し、議員報酬を24万円へ引き上げることを決めたものである。

隣の酒田市や鶴岡市は10月に市議会議員選挙が行われる予定であり、今回から、酒田市は議員定数を2名減員して、定数が28名から26名となり、鶴岡市は議員定数を4名減員して、定数が32名から28名となる。定数が減員されると、これまでよりも厳しい選挙戦となることから、議員の方々は選挙をしたくないと思われる。

我々、町民の立場からすれば選挙をしてもらいたい。逆に、議員は選挙をしたくないというギャップが生じているのではないか。

そういった経緯も含めて、議会では先程申し上げた、定数減と議員報酬を引き上げる結論に至ったのだと思われる。

議会における様々な経過は、一定、尊重するべきと思う。

委 員：提言書を出したのは今年6月になってからだと思うが、現在の町会議員の方々は、議員定数を補選のない15名で決めたはずだ。まだ、2、3ヶ月しか経過していないのに、果たして、議員定数を変えるかと言うと、変えることはできないと思う。

「一度決めたことを、また、覆すのか」ということは、絶対しないと思う。

だから、議員定数は議会でなければ決められない専権事項であれば、定数を12名としても、14名へ戻すのではないかと思う。

答申書に定数を12名と明記して議会に提出しても、議会の方で、「我々もこれまでに出したことがあるから、今回はこれをお願いします」となるのではないか。

続いて、議員報酬額は変更するのであればできると思うが、それについても議員定数と同様に、「前回もこれで決めたから、これでいく」というような話になると思う。

会 長：前回、3年前の答申でも、答申書には定数を2～5名減員して、議員報酬を24万円に増額するべきと明記した。だから、議会から提出された提言書の内容は、前回の答申に沿っていると思う。

3年前の審議会では、大半の委員は議員定数を2名～4名の減員が望ましいとの意見が出たが、最初から4名減員すると踏み込むことができずに、最終的に2～5名減員することで決定して、議会へ委ねた形になったと思う。

その中には、議員定数は12名で良いけれども、議員報酬を28万円に増額すべきだと答えた議員が5名ほどいた。
よって、議員の中でも、考え方が割れている。

委員：前回の答申に沿った中で、議会でも、議員のなり手不足を解消するためにはどうすれば良いのかを議員報酬を含めた協議の中で、議会の方でもある程度、踏み込んだ議論をいただきたいと答申書に明記した方が良いのではないかと思うのだが。

会長：その方が良いと思う。
もしかすると、来年の町議選は定数を14名にしても、14名しか立候補しないかもしれない。

委員：無投票ならば、議会はどうやって活性化するのか。
では、議員定数をいくらでも減らしても良いのかという話になるが、そうはいかないと思う。

会長：であれば、議員報酬を28万円とするか。

委員：議員報酬をいくらに設定するかということになれば、また、第2回の審議会で提案した議員の年収600万円に戻ってしまうわけだが。

委員：本来ならば、議員報酬よりも議員定数の方が協議は先だと思う。
しかし、議員報酬の話でずっと続くとなると、報酬に沿った動きをする時代が来ていると思う。
だとすれば、単純に報酬を分配するのではなく、議員に活力を持って活動してもらうための意義を答申書に盛り込むとすれば、答申する我々もリスクを取らないと、町民に対して、説明がつかないと思う。

会長：議員定数は、果たして、何名くらいが妥当なのだろうか。

委員：多くいた方が良いと思う。

会長：多くいたとしても、果たして。

委員：多くいた方が、様々な意見が出ると思う。

委員：議会で過半数を取れば決まるわけだが。

委員：例えば、町内会長ならば、結構、意見を出すと思う。
なぜなら、自分の町内会を何とかしなければならぬと思うから、多くの意見を出すはずだ。
そういう感覚とは一緒ではないのかもしれないが、必要なことだと思う。

- 会 長：因みに、隣町の三川町は定数が 12 名である。三川町の町会議員は若いように思う。
- 委 員：適正な議員定数については、個々の自治体の課題と、議員となった人の資質によって、条件が変わってくるのではないかな。
- 委 員：やはり、自分が住んでいる地域に議員が誰もいないというのは困るものだ。だから、各地域からバランスよく議員が誕生するように考えるべきだと思う。
- よって、地域を捉えるという観点から、議員は多くいた方が良いと思う。地域が過疎化に陥るのは、どこかに問題があるからだと思う。
- そのような地域には、例えば、地域おこし協力隊が入って、一生懸命、活性化をしている。
- そういうアイデアがないと、全体がうまくいかないと思う。
- 会 長：確かに、地区代表は必要だと思う。
- 委 員：まず、定数は尊重するということになるが、議員の質を上げたいということになれば、相対的に見ると、庄内町の町議会議員の年収 351 万円というのは、県内の自治体の町議会では最下位になっている。
- 決して、トップクラスに入れとは言わないが、そのことも答申に明記すべきではと思う。
- 委 員：議員報酬を 24 万円とした場合、議員の年収は 3,918,240 円になるのか。
- 総務課長：年収としては、3,918,240 円になる。今の年収と比較すると、40 万円ほど上がることになる。
- 委 員：年収 3,918,000 円でいくと、今、議員報酬で支払っている、総額が±0 になるのか。今、議員定数 16 名で報酬が 215,000 円となっているが。
- 総務課長：議員定数を 14 名に減員すると、報酬総額は約 56,504 千円となり、一方で現在の総額は 57,810 千円である。
- 委 員：すると、1,306 千円が残ることになるのか。
- 総務課長：残るといえるか、そうなる。
- 委 員：これから、議員報酬を上げていくのに、その 1,360 千円が残るのはなぜかということになる。
- 総務課長：上げていくというのは、議員一人ずつの収入を上げていくということである。

- 委員：町民の立場で、議員の定数は減るけれども、約1,300千円残ることになる。その1,300千円を定数14名で割ると、約90,000円になる。そうすると、年収3,918千円が4,000千円台に乗ることにならないか。
- 総務課長：この1,300千円の差額分をゼロに近づけるということか。それとも、それを議員報酬にもう少し加えろということか。
- 委員：議員報酬に加えるべきだと思う。
- 委員：第2回の審議会で配布された資料1を見ると、議員の年収が400万円台を超えている町は、河北町と高島町、大江町、小国町、白鷹町、飯豊町と並んでくると思う。
それならば、定数14名で議員の年収を400万円にすることができる。
議員年収を400万円に上げると、町民の負担は増えないのか。
- 総務課長：結局、その1,300千円の部分を、定数14名に割り振って、最終的に±0に抑えられるのであれば、町の財政負担は増額にはならないという考え方になると思う。
- 委員：私は足しても良いと思う。
働いてもらうことにより、報酬として支払う契約になっている。働かない議員には報酬を払う必要はないと先程も申し上げたが。
- 会長：今、皆さんの意見をまとめることは非常に難しいので、議事録等で、皆さんの意見を事務局と一緒に取りまとめたいと思う。
次回、皆さんの意見を一度、案として作ってみようか。
- 総務課長：しっかりとした、答申案にまとめるということか。
- 会長：そろそろ、答申案をまとめて、皆さんから精査してもらった方が良い気がする。
今後、修正がたくさん入って、その作業に時間がかかりそうな気がする。
- 総務課長：すると、事務局でまとめた答申案を皆さんへ事前に配布させていただき、それを持ち寄って、最終的なものに作り上げるという形で宜しいか。
- 会長：そろそろ、その作業をした方が良いと思う。
- 総務課長：附帯意見となる条件として、議員それぞれ、40代の若い人達が生活できるような報酬額を考えていかなければならないということや、併せて、定数そのものも議会と協議をしていかなければならない。
ただ、今の段階でこう決めたとしても、コンスタンスに4年毎、報酬等審議会を開催するというので、次に見直しを行っていくような要素を含め

た附帯意見を入れていく形で答申案を作り上げていきたいと思う。

会 長：そこで、修正作業が発生してくると思う。

委 員：過去のものを尊重するというはとても良いと思うけれども、最新の意見は我々が出したものである。

3年前の答申書や6月に出された提言書は、7月の町長選前のものであるから、我々が考えているこれからのまちづくりに対する意見を尊重してもらわないと、今まで通りのものが再び出てくる可能性があると思う。

議員が積極的に活動するには、どうすべきかの意見が出たということも答申書の中を含めなければならないと思う。是非、そうしてもらいたい。

委 員：町民の立場からすると、議員報酬を上げ過ぎだという人もいれば、逆にいくらでも上げて、まちづくりのために頑張ってもらいたいという意見を持っている人もいると思う。

私の意見としては、まちづくりのために頑張るといふ議員に立候補していただき、頑張ってもらいたいと思う。

しかし、議員をしている方からすれば、報酬を引き上げられれば、その分のプレッシャーも感じると思う。

また、議員報酬を引き上げても、頑張る意思がないという議員もいるかもしれないと思う。

議員報酬の面からは、そのような意見があると思う。

続いて、議員定数に関しても、折角、議員になって頑張ろうとする人が出てきた中で、定数を減らされると、議員になって頑張ろうとする人の意欲が削がれるのではないかと思う。

定数に関しては、当然ながら、社会情勢も考慮しなければならないから、致し方ないことではあると思う。実際に、定員割れが起こったのだから、定数削減は妥当な判断ではあるけれども、議員の立場からすれば、急に議員定数を減らされることには賛同できないという人もいると思う。

コロナ禍という状況を勘案して、皆さんの意見を聞いていると、着地点を見出すことはなかなか難しいと思う。

先程、別の委員が意見を述べられていたが、折角、この審議会に参画させてもらっているのだから、コロナ禍という社会情勢を踏まえて、我々の最新の意見を答申書に反映させていただきたいと思う。

委 員：私も皆さんの様々な意見を聞いて、前回の審議会で話したことと同じ内容になるが、この審議会の役割というところで、平成30年の答申書や6月に議会から提出された提言書の確認という意味合いであると思い、参加させてもらっている。

やはり、参加する以上は、様々な意見を出すことは当然であると思う。

だから、この内容を今回の審議会の答申書の中に盛り込んでいただきたい。

まず、別の議員が述べた、特別職等報酬審議会を定期的に必ず開催して欲しいということ、及び庄内町の町議会を活性化させることが町民の一番の

願いであるから、そのために議会をいかに盛り上げていくのか、なり手不足の解消や40代の若い人達が議員になれる環境づくりを答申書の内容に盛り込んだものにしていきたいと思う。

会 長：ありがとうございました。本日は、皆さんから貴重な意見をいただきました。

今回は、その他特別職の報酬について、皆さんから協議を持っていただく予定になっていますが、果たして、そこまで辿り着ければ良いのだが。次回のその他特別職の報酬については、事務局から素案を提示させていただく予定です。

次に、協議(2)その他について、事務局からお願いします。

総務課長：それでは、協議(2)その他の次回開催日程についてであります。第4回の特別職等報酬審議会を9月29日水曜日の午後6時からとさせていただきたいのですが、皆様いかがでしょうか。

宜しければ、そのような方向で進めさせていただきたいと思います。

先程、富樫会長から話があったように、事務局から答申案を作成して事前に配布し、皆様から中身を精査していただいて、次回の審議会へ臨む形にしたいと思います。

それから、富樫会長の話にもありましたが、議員報酬の他に、消防団の団員報酬及び農業委員会の報酬等もこの審議会でも協議することになっているので、こちらの方も事務局で案を検討しています。

今回は、そこまで触れられるように議論できるかどうかはわからないが、資料を揃えながら、内容に触れられるような形で準備していきたいと思う。併せて、そちらの確認もよろしくをお願いします。

(2)のその他については以上です。

会 長：その他、皆さんから何かありませんか。

委 員：次回使用する資料は、いつ頃もらえるのか。

総務課長：資料調整の関係でいつまでと確約できないが、なるべく早めに、事前に皆さんへ資料を配布できるように、鋭意、努力します。

委 員：この審議会は、あと何回開催されるのか。

会 長：あと二回です。

今回は、皆さんお忙しいとは存じますが、資料をご一読いただき、集中的に行いたいと思いますので、準備の程よろしくをお願いします。

委 員：最後に確認したいことがある。

本日の庄内町議会議員の報酬について(案)の資料に、事務局(案)の報酬額が記載されているが、本日の審議会の過程から、これでいくという認識で宜しいか。

総務課長：結果的に、そのような形で落ち着く方向で考えている。

委員：文書に含みを残すのか。

総務課長：そのような方向で考えている。

別の委員からも話があったように、審議会では議員報酬を引き上げるということも議論にあったということも、今後に向けてということになるが、しっかり意見をやる方向で考えている。

委員：町のホームページで、この審議会の議事録や文書を含めて、閲覧できるのか。

総務課長：皆様にこれまでの議事録をお渡ししているが、町のホームページには、まだ載せていない。

まずは、皆さんから確認をしていただきたい。例えば、「自分はこのよう
なことは言っていない」など。

議事録には皆様の名前が書かれていないので、誰なのかと特定することができないが、事実と違うことがあれば確認をさせていただき、皆様から合意を得たうえで、ホームページに載せたいと考えている。

これまでの第1回、第2回の審議会の議事録をお渡ししているので、まず熟読していただき、何かありましたら、事務局の方までご一報をいただきたいと思う。

その確認を得た後に、ホームページへ掲載していき、町民の皆様に公開していくことを考えている。

事実と違うことがあれば、遠慮なく、違うとご指摘いただいで構わない。

総務課長：録音はしているけれども、ニュアンス的に言葉が違うなどが実際にあると思われるので、念のために、お渡しした議事録を確認していただくようお願いしたい。

委員：最終回となる第5回の審議会は、10月のいつ頃の開催になるのか。決めていただければ有り難いのだが。

総務課長：今後、衆院選が行われることになり、事務局は選挙担当の課にもなっているので、衆院選が終わらないと、第5回の審議会の開催日が決められないのが現状である。

委員：とりあえず開催日を決めてもらい、後から変更する形を取れないだろうか。

総務課長：現時点での予定として、第5回の審議会の開催日は10月26日火曜日としましょうか。

会長：それでは、第5回の審議会は10月26日を予定としましょう。

その他なければ、進行を事務局へ引き渡したいと思う。

(閉会)

総務課長：皆様、慎重な審議をありがとうございました。貴重な意見を頂戴し、参考にさせていただきます。

本日いただきました意見を十分汲み上げまして、答申書の案を考えたいと思います。

資料を事前に配布させていただきますので、確認の程、よろしく願います。

それでは、これもちまして、第3回庄内町特別職等報酬審議会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。